

# 高校生に対する公正な採用選考のお願い

高校生に対する採用面接時における不適切な質問は、「してはいけない質問」の認知度の低さなどから、質問してしまう事業所が後を絶ちません。

そのため、面接時の不適切な質問とは何かを具体的に知っていただくために、「公正な採用選考のための面接質問集」の冊子を作成し、ハローワークなどで配布しています。公正な採用選考について、ご理解をよろしくお願いします。

## 毎年多く見受けられる「不適切な質問」

### 1. 家族について【面接質問集5ページ (3) (4)】

Q 家族の状況について Q 家庭環境などについて

#### → なぜいけないのか

これらのことを聞くことは応募者の適性と能力を中心とした採用選考を行うのではなく、本人の責任でない事柄で判断しようとするものです。

家族の職業や収入に関する質問では「同業者の子弟は企業防衛上困るから」という理由をつけられますが、たとえ親・兄弟（姉妹）であっても機密を漏らさないように入社後教育すべきであり、また「金銭を扱う仕事についてもらうので、親の職業がしっかりしていなければならない」との理由については、「親がこうだから子供もこうだろう」という予断と偏見による誤った考え方により、親や家族の状態によって選考することになり、経済的に不安定な家庭や母子家庭の子供などを排除する結果となり、公正な選考とは言えません。

### 2. 短所などについて【面接質問集7ページ (7)】

Q 短所・喫煙・交友関係について

#### → なぜいけないのか

高校生によっては、身体的特徴や健康状態を短所と考えている場合があります。こうした生徒さんが短所について問われた場合、精神的な動揺が大きく実力が発揮できなくなる場合があるため、公平な選考とはなりません。

また、タバコを吸ったことがあるかについては、未成年が喫煙することは犯罪行為であり、質問された目的が分からず、とても答えられない質問です。

交友関係についても、本来自由であるプライバシーに関することであり、本人の適性と能力以外のことに関する質問であることから、とても不適切です。

※ 福井県内の新規高卒予定者に対する、不適切な事項等の統計は裏面にあります。



## 新規高卒予定者に対する採用面接時における不適切な質問等

〔件数〕

		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
生徒に対するアンケートの総数		1,636	1,801	1,707	1,729	1,900
問題のあったアンケートの件数 (割合)		39 2.4%	40 2.2%	35 2.1%	43 2.5%	44 2.3%
受験事業所の総数		662	682	658	638	747
問題のあった事業所数 (割合)		34 5.1%	34 5.0%	33 5.0%	37 5.8%	39 5.2%
合 計		64	69	69	72	75
不 適 切 な 事 項 等	不適切な提出書類	1	3	0	0	0
	①戸籍謄(抄)本	0	1	0	0	0
	②住民票	1	1	0	0	0
	③健康診断書	0	1	0	0	0
	不適切な質問	61	65	69	72	74
	①本籍、出生地	3	5	4	0	0
	②家族の状況	23	30	28	40	40
	③住宅状況	2	3	3	0	2
	④生活環境、家庭環境	4	6	4	0	3
	⑤購読新聞、雑誌、愛読書	2	5	2	3	4
	⑥性別で区別した質問	0	1	2	1	0
	⑦人生観・生活信条	2	0	1	0	1
	⑧尊敬する人物	5	1	7	6	8
	⑨思想	0	0	0	0	0
	⑩宗教	0	0	1	0	0
⑪支持政党	0	0	0	0	0	
⑫短所、喫煙、交友関係	20	14	17	22	16	
作文の題名		2	1	0	0	1

※県内の全ての高校において、採用面接直後に生徒に対して行ったアンケートの集計結果